

事故の時は

STEP1. 負傷者の救護を最優先し、車輛を安全な場所に停車してください。

STEP2. 警察、救急へ連絡してください。

STEP3. お相手の情報（名前、連絡先、運転免許証情報、車のナンバー、保険会社）を確認し、貸渡し時にお渡ししている「レンタカーご利用時の事故処理手順について」に必要事項の記入をしてください。

STEP4. 直ちにコールセンターへ連絡をし、指示を仰いでください。

※事故現場にてお相手側と示談は行わないでください。

注意事項

以上の確認を怠った場合、または契約事項や交通規範に違反して事故を起こした場合等は、保険補償制度の適用が受けられません。

キズやヘコミの程度、相手の有無に関わらず、事故扱いとなります。

事故が発生した時点で貸渡し契約終了となります。車輛のご返却をお願いいたします。

事故を起こされた場合のお客様のご負担について

事故を起こされた場合のご負担は以下となります。

- 1) 保険の補償額
- 2) 保険での補償額を超える損害および保険金が給与されない場合の損害額
- 3) 営業補償料（ノンオペレーションチャージ）

※免責補償制度にご加入の場合、1) は免除されます。

故障のときは

営業時間内に車両の故障や不具合が生じた場合

コールセンターにご連絡いただき、指示に従ってください。車輛の状況や、ご予約に合わせ対応させていただきます。

営業時間外に車両の故障や不具合が生じた場合

車輛を安全な場所に停車させ、ご出発時にお渡ししている「レンタカーご利用にあたって」の指示に従ってください。

※ 不具合がありながら無理に使用したことにより、走行不能になった場合の修理費用はお客様のご負担となります。

※ 出張サービス料、修理費用は、全てお客様のご負担となります。ただし、お客様がご負担された費用の内、貸渡し以前からの瑕疵に原因があったことが判明した部分については、弊社からお客様にご返金いたします。